

# 保護者と指導員が力をあわせて、 子どもが主体者の よりよい学童保育をつくりましょう



共に「私たちの重点課題」に  
取り組みましょう

をめざします。

全国学童保育連絡協議会は、二〇二二年一〇月  
二三日に定期総会を開催しました。今回の総会で

は、東京都内に設けた会場に三七名が集い、イン  
ターネットを介して全国七〇地点以上から参加が  
ありました。

この定期総会で承認された「二〇二二年度 活  
動方針」における「私たちの重点課題」では、つ  
ぎの四点を取りあげています。

①子どもの権利が保障され、子どもが安心して  
豊かに育ちあえる学童保育と地域社会の実現

②子ども・子育て支援新制度が果たした役割を  
評価・分析し、課題を明らかにしながら、コ  
ロナ禍を踏まえた学童保育制度の拡充を求め  
ます。

③指導員問題の抜本的な解決に向け、指導員の  
「常勤・複数・専任」配置および正規職員配置  
の必要性をあらためて提唱するとともに、指  
導員の確保・定着に向けた方策を研究、提言  
していきます。

④子ども・保護者・指導員が置かれている現状  
や課題をもとに、全国連協の役割をたしかめ、  
組織強化を図っていきます。

全国学童保育連絡協議会  
事務局長

高橋 誠

以下、それぞれについて説明します。

◆①……二〇二二年六月一日、「こども家庭庁」創設にあわせて、「こども基本法」が成立し、二〇二三年四月に公布されます。法の理念を具体化し、子どもが安心して安全に過ごせる継続的な「生活の場」としての学童保育と地域社会の実現をめざす取り組みを進めましょう。

◆②……二〇一五年からスタートした「子ども子育て支援新制度」(以下「新制度」)にもなつて、厚生労働省令「放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準」(以下「設備運営基準」)の策定とそれにもとづく「放課後児童クラブ運営指針」(以下「運営指針」)の策定、「放課後児童支援員」の資格の創設、『放課後児童支援員等処遇改善等事業』の予算化などによる学童保育の質の向上と、「放課後子ども総合プラン」「新放課後子ども総合プラン」にもとづいて量の拡充をめざすという厚生労働省の姿勢が示されました。

その一方で、「新制度」の背景には経済対策を基調とする「新成長戦略」があり、「民間サービスを活用した多様な放課後対策の検討」という方向性も示されていて、企業運営の学童保育が増えています。

コロナ禍のなか、学童保育に対する社会的認知が広がり、深まりましたが、「学童保育施策の脆弱さ」もあらためて浮き彫りになっています。

「新制度」が果たした役割を評価・分析し、課題を明らかにしながら、学童保育制度の拡充を求めましょう。

◆③……国が設けた「放課後児童支援員等処遇改善等事業」「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を実施している自治体は、いまなお全体の二、三割にとどまっています。子どもが学童保育で充実した生活をおくるためにも、新たに設けられた「放課後児童支援員等処遇改善等事業(月額九〇〇〇円相当賃金改善)」の活用も含めて、指導員の処遇改善



## これまでの力を発展させて、 これからの時代を切り拓く大きな力に

いま、あらためて「学童保育とはなにか」「学

を進めることは喫緊の課題です。

学童保育がその役割を果たすために、指導員の「常勤・複数・専任」配置、および「正規職員配置」は必要不可欠であることについての社会的認知を広げ、深めていく取り組みをさらに進めましょう。

◆④……児童虐待や貧困、不登校、いじめ、自殺など、子どもをとりまく諸課題、コロナ禍がもたらした保護者の就労への影響、指導員をとりまく状況への理解を進め、人と人とのつながるために創意・工夫をこらし、保護者会・父母会および学童保育連絡協議会の組織強化を意識した取り組みを進めていきましょう。

そのためにも、月刊『日本の学童はいく』の活用および普及・拡大の取り組みを、共に進めることが大切です。

童保育の役割を果たすために必要な条件はなにか」「子どもたちに求められているのは、どのような学童保育なのか」を明らかにし、たしかめあい、学童保育の必要性と量的・質的な拡充についての社会的な合意をつくることが重要です。

私たちはこれまでの実践と運動によって、「人と人とのつながり」という貴重な財産を培ってきました。このつながりを糧に、保護者・指導員それぞれが主体者として、子どもにとってよりよい「生活の場」を保障するための取り組みを進めていくことが大切です。

「人と人とのつながり」を、さらに発展させていくことが、これからの時代を切り拓く大きな力となります。

これまでに私たちがつくりあげてきた提言「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」「学童保育の保育指針（案）」を大いに活用し、「設備運営基準」「運営指針」も足がかりに、今後も、学童保育の社会的認知を広め、国・自治体の公的責任を求める取り組みを進めていきましょう。